₩. ポジティブ・アクションの 取組事例

株式会社東芝

1.企業概要

デジタルプロダクツ事業、電子デバイス事業、社会インフラ事業の3事業部門を持つ複合電機メーカー。

企業データ ※2012年9月末日時点	社員数(正社員のみ)	35,380名
	社員数に占める女性の割合	11.9%
	一般職に占める女性の割合	19.0%
	主任・係長クラスに占める女性の割合	5.4%
	課長以上クラスに占める女性の割合	3.7%

2. 取組の背景

当社では、業績悪化による従業員の労働意欲低下の懸念に対処するため、2002年に組織活性化プロジェクトを立ち上げました。その一環で、2003年に実施した従業員意識調査の結果、男女間の意識差が顕著に現れたため、社長の決断により2004年10月に多様性推進部の前身である「きらめきライフ&キャリア推進室」が発足しました。

2007年には、女性だけでなく、年齢、国籍、障がい者等を含めた多様性という観点から、「多様性推進部」と名称を変更し、当時人事部にあった制度設計のグループも、多様性推進部に移すこととしました。前身組織ができた2004年から、「従業員一人ひとりが共に自分らしく、持てる力を十分に発揮する」という方針のもと、活動を続けています。

3.取組内容

女性従業員ステップアップ支援のために、以下3つの施策を展開しています。

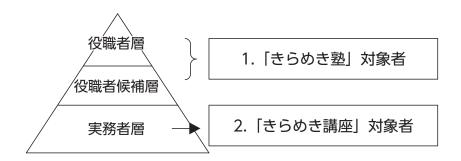
①採用数増加	積極的採用の推進
②養成	研究の実施(Off-JT)+実践の場を与える(OJT)
③離職率減少	両立支援制度を整備

①採用数増加

女性採用比率については、技術系25%を目標に採用活動を行っています。

②養成

養成の第一フェーズ(2005~2007年度)として、階層を次の2つのグループに分け、それぞれに対して2タイプの女性従業員向け研修を行ってきました。



「きらめき塾」は、役職者候補者層の女性の従業員を対象として、次代の女性リーダーを養成する全10日間(5日間×2回)の研修です。「管理スキルの向上」、「プロ意識の醸成」を図るために、キャリアデザイン、アクティブリスニング、プレゼンテーション、マーケティング等の研修を行いました。合計200名以上が受講し、その中から多くの役職者が輩出されました。

「きらめき講座」は、目指したいキャリアについて考える2日間の研修で、実務者層全員、約2千人が受講しました。

養成の第二フェーズ(2010年度~)では、入社5~10年目の女性若手層に対して役職者予備軍を育成する目的でキャリア研修を実施しています。研修の受講者満足度は95%を超え、多くの受講者から「(同年代の未受講者にも)ぜひ研修を勧めたい」という声が上がっているとともに、意識にも変化が見られ、高い効果が得られています。

③定着率の向上

定着率の向上を図るため、育児休職については制度を拡充して、期間延長(満3歳到達)、分割取得可能(3回まで分割可)を行い、また、短時間勤務制度利用期間延長(小学校修了まで)などを行いました。また、それぞれのステージに対応した、両立支援制度も用意しており、看護休暇、キャリアリターン制度、年休の1時間単位での取得(最大8日間充当可)、不妊治療のための休職扱いなどの制度を導入または拡充しました。このように、法定を上回る制度を備えています。

4. 取組の効果と今後の課題

①取組の効果

上に述べた3施策による効果として、女性役職者の比率は、0.9%(2004年)から3.5%(2011年)、女性従業員の比率は、10.8%(2004年)から11.6%(2011年)に上昇しています。また、「にっけい子育て支援大賞(2007年)」、「日経「働きやすい会社」調査」総合ランキング3位以上を3年連続取得(2010~2012年度)、「厚生労働省「くるみんマーク」取得」といった、社外からの評価も受けています。

②今後の課題

女性役職者の当社の比率は、製造業、全産業と比較すると、製造業平均よりは高いですが、全産業 平均よりは低く、海外の企業に比べても、決して高い数字ではないという点が課題となっていま す。女性がさらに活躍するために必要な事項を洗い出し、上位役職者の拡大を含む新たな取り組み を検討してまいります。



| パナソニック株式会社

1.企業概要

創業1918年。部品から家庭用電子機器、電化製品、FA機器、情報通信機器、および住宅関連機器 等に至るまでの生産、販売、サービスを行う総合エレクトロニクスメーカー。

	社員数(正社員のみ)	74,954名
企業データ	社員数に占める女性の割合	16.0%
※2012年4月時点	主任・係長クラスに占める女性の割合	7.1%
	課長以上クラスに占める女性の割合	2.2%

2.取組の背景

当社がポジティブ・アクションの取り組みを開始したのは、1986年の男女雇用機会均等法施 行時からです。「女性の戦力化」「継続就業の支援」という観点に基づき、育児・介護の制度を整備し てきました。その後、改正男女雇用機会均等法にポジティブ・アクションが明記されたことを受け、 1999年から均等雇用担当部長を設置し本格的に取り組みを開始しました。

2001年には、社長直轄下に「女性かがやき本部」を新設し、その後も「女性躍進本部」、「多様性推 進本部」と名称を変えながら業務内容を充実させ、現在に至っています。

3.取組内容

性別・学歴・年齢・国籍等にかかわらず、社員一人ひとりが能力を十分に発揮できる職場風土を醸 成することを目指しています。

①意欲ある女性の積極的な活用

主事以上・管理職以上の女性の登用については、目標を掲げながら積極的に推進しています。女 性幹部社員は2000年の24名から2012年には323名(約13倍)、女性係長クラス以上は2000 年の726名から2446名(約3.4倍)と目標通りの数値を達成しています。

女性の育成には仕事を通じた成長が重要と考えているため、「NEWコミュニケーション・プログ ラム」(注)をベースとして育成し、数値目標達成を目指しています。幹部候補となる女性には、「女性 社員登用推進3ヵ年」を策定し、丁寧に育成しています。また、キャリアストレッチセミナー(幹部 職候補者の研修)に参加してもらい、視野拡大やマネジメント実践スキルの向上を行っています。

注:「NEWコミュニケーション・プログラム」とは、本人の意欲あふれるチャレンジと、本人・上司双方向の充実した コミュニケーションを通じて、「自立した個人」が、ありたい自分・なりたい自分に向け、自らのスキルアップ・ス キルチェンジを実感しながら、持てるスキルを最大限発揮して、いきいきと仕事をしていくための仕組みです。

②職場の上司・管理職の意識啓発

男性上司に対しては、女性部下育成ガイドを配布したり、社内のウェブテストを受講してもらっ たりして、意識改革を進めています。また、女性の活躍推進に向けて職場全体の意識啓発を図るた め、7月を「多様性推進月間」とし、全社多様性推進フォーラム、事業所フォーラムを開催していま す。

③事業・経営に対する視野・識見の拡大と意欲の向上

社内の風通しを良くし、社員の視野や識見の拡大を促すため、他部門の製造社員との交流会、技 術者同士の交流会を開催しています。社外との取り組みとしては、異業種フォーラムを開催し、経 営者や、ロールモデルとなる女性の話を聞き、職場や会社を超えたネットワークづくりを図っています。

④能力を発揮しやすい環境の整備

育児、介護を中心とした環境の 整備を行っています。

2006年にe-Work(情報・通信技術を駆使した、ユビキタスでフレキシブルな働きかた)を全社的に推進し、在宅勤務者数が年間約5,000人と増えました。働き方の選択肢が増えることで、育児・介護責任を持つ社員も在宅での勤務がしやすくなりました。在宅勤務は月の半分が原則で、勤務管理、成果管理は通常と同様としています。

育児、介護を中心とした環境の整備

	育児休業/介護休業	
休業·勤務制度	チャイルドプラン休業 (不妊治療のための休 暇制度)	
	ワーク&ライフサポート勤務(休業復帰後の 柔軟な勤務制度)	
	ファミリーサポート休暇(育児·介護のため の多目的休暇)	
情報・コミュニ ケーション	ホームページによる情報提供、チャットコーナー、上司とのコミュニケーションツール	
育児•介護支援	ベビーシッター会社との法人契約、育児施設 (保育所)利用補助、社内保育所の開設	

「ワーク&ライフサポート勤務制度」は、育児、介護を対象とした短縮勤務制度で、1時間短縮、2時間短縮、半日勤務(午前勤務・午後勤務)、隔日勤務、コアタイム勤務等を選択できます。育児では子どもが小学校を卒業するまで、介護では通算3年間1095日までこの短縮勤務制度が利用できます。

4. 取組の効果と今後の課題

①取組の効果

女性役員が誕生し、経営幹部となる女性が増えました。男性・女性双方の、女性のキャリアに対する意識が向上し、子育てをしながら活躍する女性も増えています。女性社員が主役となった商品企画・マーケティングが進み、ヒット商品も誕生しています。

「厚生労働省均等推進企業表彰努力賞(2001年)」、「厚生労働省均等推進企業表彰最優良賞(2004年)」、「にっけい子育て支援大賞(2006年)」、「テレワーク推進賞(2007年)」といった、 社外からの評価を受けています。

②今後の課題

女性管理職は増えていますが、まだ十分ではないと考えているため、キャリアストレッチセミナーの実施などで育成を進めます。当社には、技術系の女性が多くおります。技術系の職場は、圧倒的に男性が多く、納期に厳しい仕事が多いこともあり、女性が子育てなどで時間の制約を持ちながら成果をあげるためには、本人の努力はもちろん職場や周囲の力も必要です。今後は、若手から管理職まで各層別に、社内・社外の女性技術者同士のネットワーキングを通じたモチベーション向上の機会を創出し、合わせて、上司の女性社員のキャリアに対する意識向上の取り組みを継続します。そしてe-Workを活用した柔軟な働き方も上手く取り入れながら、仕事を通じて成長する女性社員を着実に増やしてまいります。



富士通株式会社

1.企業概要

1935年創業の通信システム、情報処理システムおよび電子デバイスの製造・販売ならびに、こ れらに関するサービスの提供を事業とする電機・電子・情報通信製造業の大手企業です。

企業データ ※2012年9月末日時点 ※国内正社員のみ	社員数	26,958名
	社員数に占める女性の割合	16.0%
	一般社員に占める女性の割合	40.6%
	主任クラスに占める女性の割合	11.5%
	課長以上クラスに占める女性の割合	3.9%

2.取り組みの背景

従来から採用や処遇において男女で差を設けることはしていませんが、2008年に再構成した グループの企業理念や指針を示す「FUJITSU Way」の中で、社員に対して「多様性を尊重し成長を 支援します」と掲げられたことが取り組み契機となりました。また、2010年に策定されたCSR基 本方針(5つの重要課題)でも「多様性の受容」を掲げています。FUJITSU Wayを受けて2008年 にダイバーシティ推進室を設置し、具体的に取り組みを始めました。富士通では、他の多くの企業 でポジティブ・アクションの取り組みがダイバーシティの推進へと発展していったのに対し、ポジ ティブ・アクションの前にダイバーシティの推進が始まったことが特徴です。

3.取り組み内容

2008年から2010年を第1期、2011年から2013年を第2期、2014年以降を第3期とし て、着実に取り組みを進めています。

①第1期 認知・理解(2008年~2010年)

第1期では社内での認知・理解の促進に取り組みました。特に組織風土の改革に力を入れ、各種イ ベントでは経営層からメッセージを発信し、毎年開催している全社フォーラムには社長も出席し、 トップダウンで認識を深めていきました。社員意識調査も毎年実施することとし、幹部社員を対象 とした職場マネジメント研修(課長職中心)でもダイバーシティの重要性を発信していきました。

E-learning	「一人ひとりがいきいきと働く職場を目指して」 全役員・全社員(派遣社員等含む)対象。受講率ほぼ100%
育児休職者向け ネットワーキング	家庭を持ちながら就労を継続して行く際に、どのようなことに困って、どのように対処しているかなど、先輩社員から、実践を踏まえて話してもらう。
イベント(毎年開催) 	外部講師からは長期的キャリアについての講演。仕事と育児の両立に苦労する時期は長い職業生活の中では短期間。一方、これから両立をしていく年齢の社員からは長期間に感じてしまう。長期的キャリアの中でこの短期間をどう乗り切るかを考えるきっかけにしてもらう。
女性営業社員向け 異業種交流会	職種別では営業職の勤続年数の男女差が一番大きい。ロールモデルが少ない 為、同様の悩みを抱える社外の営業職社員と現状のシェア、ロールモデルの共 有を行った。

②第2期 さらなる理解・実践(2011年~2013年)

第2期は、第1期で見えた個別の課題についても取り組むフェーズとしました。第1期より富士通の現状(女性社員比率、女性幹部社員比率等)を具体的な数値で発信し、その中で見えた課題を踏まえ、女性社員のさらなる活躍支援をスタートさせました。女性社員比率を2020年に20パーセント、新任の女性幹部社員比率も20パーセントまで上げていくという目標値も設定しています。これらの目標に向けて主任層を対象に「女性リーダー育成プログラム」を実施しました。

狙い	女性社員の長期的キャリア継続を支援するため、従来の自分の枠を超えた成長モデルを集中的・意図的に経験する場を提供し、リーダーを担える人材、さらには将来の幹部社員を育成する。
内容	部門からの選抜で期間は半年間、OFF-JT及びOJT混合で行う。仕事の幅、レベル感、役割が変わらないことも多く、経験が広がっていかないという問題に対して、多種多様な経験を積む機会を提供。職場・経営層と連携して実効性を高める。 ・ダイバーシティメンター:女性幹部社員が、研修のチーム活動のアドバイザー、ロールモデルとしてアドバイスや指導を行う。 ・チーム活動:テーマは実際の富士通の経営課題。研修の最後には経営層へ提案する。 ・役員車座:役員と直接意見交換をする機会を設ける。 ・上司同行プログラム:現在の直属の上司、さらに一階層上位の上司に同行。(例:部長に同行させて、部長が役員と話をしている場に同席する。)ビジネスに必要な暗黙知を肌で感じ、気づきを得る。

4.取り組みの効果と今後の課題

①取り組みの効果

幹部社員の女性比率は2007年の2.4%から2012年の3.7%に上昇しました。また、幹部社員登用の希望者に占める女性の割合も2008年の6%から2012年の18%へと上昇し、女性のキャリア意識にも変化が見られているようです。「女性リーダー育成プログラム」の受講者のうち4割が昇格しており、具体的な効果も見えてきました。「女性リーダー育成プログラム」受講後のアンケートで、受講者からは「視野が広がった」、「リーダーシップ、キャリアアップへの意欲が高くなった」、「意識が変わった」等の前向きな意見が聞かれています。

②今後の課題

着実な効果を上げていると思われる「女性リーダー育成プログラム」は3年間の時限的な取り組みですが、これに代わる場をどのように提供していくかが課題です。また、若手女性の各職場での育成をどのように行っていくか、女性幹部社員については、部長以上の上位層に今後どのように登用していくのかが課題として認識されています。

用語等について

ご回答にあたって

灣→ 業種別[見える化]支援ツール

男女を問わず社員の活躍を促進するための実態調査票 [製造業(電機・電子・情報通信分野)版]

○男女を問わず社員の活躍を促進する雇用管理の実現のためには、制度面の整備にとどまらず、その運用や実施過程においてその趣旨が活かされ、実践されていることが重要です。

- ○この調査票では、制度ではなく実践面に焦点をあてて、実践から生じる様々 な結果指標(アウトカム指標)を総合的に整理しています。
- ○これらの指標を分析、検証することを通じて、企業における賃金管理や採用、配置、処遇などの雇用管理が、**男女を問わず社員の活躍を促進する**ものになっているかについて判断・評価をし、次のステップに向けた取組につなげていくことが望まれます。
- ※本調査票に示した指標は男女を問わず社員の活躍を促進する観点から把握することが望ましい指標です。把握の難しい指標もあるかと思いますが、できる限り把握するよう努めてください。
- ○この調査票は、企業を調査単位としております。本社だけでなく、支社、工場 などを含めた企業全体の雇用管理について記入して下さい。
- ○すべて、正社員についてお答え下さい。
- ○お答えは、枠内に数値などを記入いただくものと、あてはまる番号を選んでいただくものがあります。小数点以下は、第2位までご記入下さい。

「ポジティブ·アクション」:固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者間に事実上生じている差があるとき、それを解消し、女性労働者の能力発揮を促進するために企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。

詳しくは、厚生労働省ウェブサイトをご覧下さい

→ http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/ koyoukintou/seisaku04/index.html

表中の「業界平均値」は電機・電子・情報通信産業経営者連盟の会員企業を対象 に平成24年12月に実施したアンケート調査から集計したものです。

すべて「正社員」についてお答えください。

Ⅰ.採用に関する指標

指標 1-1 職種別の採用実績

1-1 本年度新規採用者に占める女性の割合

職種	女性比率	業界平均値
① 事務系	%	38.8%
② 技術系	%	10.7%
③ 技能労務系	%	15.4%
④ 合計	%	19.7%

【算出方法】

当該年度における新規採用実績について、次式で算出。

[女性の採用数]

- ×100

[男女計の採用数]

※支社·工場等で独自に採用を 行っている従業員であって本 社·本部では把握が困難なもの は含まない。

指標 1-2 中途採用の実績

1-2 中途採用*における女性の占める割合

職種	女性比率	業界平均値
① 事務系	%	24.4%
② 技術系	%	11.5%
③ 技能労務系	%	20.2%
④ 合計	%	15.9%

【算出方法】

当該年度における中途採用実績について、次式で算出。

[女性の採用数]

- ×100

[男女計の採用数]

※正社員として中途採用された人数。有期契約労働者から、正社員に転換・登用された人は除く。

Ⅱ.配置に関する指標

指標2-1 職種別の配置状況

2-1 初任配属の職種別の配属に関する指標

	中洋 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		業界平均値		
ı	職種	男性	女性	男性	女性
	① 事務系	%	%	20.8%	58.8%
	①-1 企画•管理	%	%	6.9%	31.4%
l	①-2 販売・営業	%	%	12.7%	21.3%
l	①-3 その他	%	%	1.2%	6.1%
Г	② 技術系	%	%	67.5%	36.7%
	③ 技能労務系	%	%	11.8%	4.6%
	④ 合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【算出方法】

新卒の男性社員、女性社員それぞれ100として、職種別の区分(①~③)ごとに、構成比を算出する。

注:本社事業所だけでなく支社・支店を含めた全体(以降も同様)。

指標2-2 職種別勤続10年目の配置状況

2-2 勤続10年目の職種別の配属に関する指標

	職種 男性	男性	女性	業界平均値	
	118/12	力住		男性	女性
	① 事務系	%	%	28.7%	62.4%
	①-1 企画•管理	%	%	13.7%	30.4%
l	①-2 販売・営業	%	%	13.2%	21.9%
l	①-3 その他	%	%	1.9%	10.0%
	② 技術系	%	%	66.2%	31.7%
(③ 技能労務系	%	%	5.1%	5.9%
	4 合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【算出方法】

勤続10年目の男性社員、女性社員それぞれ100として、職種別の区分(①~③)ごとに、構成比を算出する。

Ⅲ. 異動に関する指標

指標3-1 人事異動の実績

- 3-1 人事異動注1の対象となった社員における女性の占める割合
 - ①人事異動の対象となった社員の内、女性が占める割合

%

業界平均値 11.9 %

②事務系で人事異動の対象となった 社員の内、女性が占める割合

%

業界平均值 20.4 %

【算出方法】

①当該年度において人事異動の対象となった社員数の実績において、次式で算出。

[うち女性の人事異動者数]

×100

[人事異動者数]

②当該年度において事務系で人事異動の対象となった社員数の実績において、次式で算出。

[分母のうち女性の人事異動者数]

×100

[事務系の人事異動者数]

- 注1:人事異動の人数は、自社で「異動として管理されている範囲」(出向者も含める)。人数は、「延べ数」。
- 注2:組織変更等による異動発令等を含む人事異動の発 令件数。また、事業部単位での異動発令管理をして いる場合等については本社・本部の人事部門で把握 可能な範囲。

Ⅳ. 育成、能力開発、キャリア形成に関する指標

指標4-1 社内研修の受講状況

4-1 社内での選抜型研修の受講状況

役職	女性比率	業界平均値
① 主任・係長クラス	%	7.2%
② 課長クラス	%	3.1%
③ 部長以上クラス (役員含む)	%	0.4%

【算出方法】

当該年度における選抜型研修を受講した人数について、次式で算出。

[女性の選抜型研修を 受講した人数]

×100

[男女計の選抜型研修 を受講した人数]

※「選抜型研修」とは、社内で研修受講者を選抜し、社員に受講させた研修。階層別研修や管理監督者研修のような、対象層の社員全員が受講対象となる研修は除く。

V. 人事考課に関する指標

指標5-1 人事考課の結果分布の状況

5-1 評価結果分布の状況に関する指標

評価スコアの平均値(5段階相当)

男性______ 女性

(業界平均値)

男性<u>3.0</u> 女性 2.9

【算出方法】

当該年度における評価結果について、例えば5段階評価の場合には、5から1までのスコアを与え、男女別にスコアの平均値を算出する。

5段階でない場合は5段階に換算して平均値を算出 する。

- 能力評価(昇級や昇格などにリンク)と業績評価(賞与などにリンク)で人事考課が異なる場合は、能力評価について算出する。
- ●正社員全体についての算出が難しい場合は、把握できる範囲で算出。
- ●職位など種々のグループ別に検証されることが望まれる。

VI. 昇進、昇格に関する指標

指標6-1 昇進、昇格の状況

6-1-① 主任・係長クラスに昇進、昇格した人数に占める女性の割合

職種	女性比率	業界平均値
① 事務系	%	23.0%
② 技術系	%	5.5%
③ 技能労務系	%	1.0%
④ 合計	%	9.0%

【算出方法】

当該年度において主任・係長クラスに昇進、昇格した社員数の実績において、次式で算出。

[女性の主任・係長昇進者数]

- ×100

[男女計の主任・係長昇進者数]

※「主任·係長クラス」は、「一般と課長クラス(管理職の下限)の間の役職・資格等級者」とする。

6-1-② 課長クラスに昇進、昇格した人数に占める女性の割合

職種	女性比率	業界平均値
① 事務系	%	7.0%
② 技術系	%	1.0%
③ 技能労務系	%	0.3%
④ 合計	%	4.2%

【算出方法】

当該年度において課長クラスに昇進、昇格した社員数の実績において、次式で算出。

[女性の課長昇進者数]

×100

[男女計の課長昇進者数]

6-1-③ 部長以上クラス(役員含む)に 昇進、昇格した人数に占める女性の割合

職種	女性比率	業界平均値
① 事務系	%	1.1%
② 技術系	%	0.5%
③ 技能労務系	%	0.2%
④ 合計	%	0.8%

【算出方法】

当該年度において部長以上クラス(役員含む)に昇進、昇格した社員数の実績において、次式で算出。

[女性の部長以上昇進者数]

×100

[男女計の部長以上昇進者数]

Ⅷ.賃金に関する指標

指標7-1 特定の年齢における男女別賃金額

7-1 特定の年齢における男女別賃金額の差異に関する指標

男女別賃金の差異

(男性を100とした場合)

年齢	賃金格差指数	業界平均値
① 25歳		97.0
② 30歳		94.1
③ 40歳		78.5
④ 50歳		69.3

【算出方法】

特定の年齢(25歳・30歳・40歳・50歳)の社員について男女別に平均賃金を計算し、男女間格差を算出したもの。

具体的には、同じ年齢の社員について、次の 算式で算定される賃金格差指数。

[女性の平均賃金]

- ×100

[男性の平均賃金]

賃金は、自社の基本給(短時間勤務の場合は、 短縮時間分の賃金控除前)を標準形とする。

垭. 定着に関する指標

指標8-1 新規学卒採用後3年目及び10年目の定着率

8-1 新規学卒採用後3年目及び10年目の社員の定着率に関する指標

① 新卒採用後3年目の定着率

	定着率	業界平均値
男性	%	92.9%
女性	%	94.2%

② 新卒採用後10年目の定着率

	定着率	業界平均値
男性	%	74.6%
女性	%	55.6%

【算出方法】

該当年度の3年前及び10年前における新規学卒採用者のうち、在籍者の割合を男女別にみた指標。次式により算定。

[分母のうち退職者を 除いた在籍者数]

- ×100

[3(又は10)年前の 新規学卒採用数]

指標8-2 出産を契機とした女性社員の退職状況

8-2 出産を契機とした女性社員の退職状況に関する指標

①出産を機に退職した女性の割合

____%

業界平均値 2.3 %

【算出方法】

過去1年間に出産した女性(退職者も含む)に占める、それを契機に退職した女性の比率。

[分母のうち出産を契機に 退職した女性の人数]

×100

[過去1年間に出産をした女性 (退職者を含む)の人数]

- ●社員の出産の有無について、自社で把握可能な範囲で 算出する。
- ②近年の出産を契機とした女性の離職状況(該当する番号1つを選択)。
 - 〔1. ほとんど離職はない
- 2. 継続する人の方が多いが離職もある
- 3.離職する人の方が多い
- 4. ほとんど離職する
- 5. 妊娠・出産する女性がいない〕
- ③近年の産前産後休業・育児休業取得者の職場復帰状況(該当する番号1つを選択)。
 - 〔1.ほとんどが復帰する
- 2. 復帰する人が多いが休業中の離職もある
- 3.休業中に離職する人の方が多い
- 4. ほとんど離職する

5. 休業者がいない〕

IX. ワーク・ライフ・バランス/両立支援に関する指標

指標9-1 育児休業の取得状況

9-1 育児休業の取得状況に関する指標

	取得割合	業界平均値
男性	%	7.1%
女性	%	93.7%

【算出方法】

過去1年間に子どもが誕生した社員における、男女別の育児休業の取得実績。 取得割合は、次式により算出。

> [分母のうち育休を 取得した社員数]

> > ×100

[過去1年間に子どもが 誕生した社員数]

注: 社内結婚の場合は、男性、女性、それぞれ1 人と数える。

指標9-2 子育て等を契機に退職した女性社員の再雇用の状況

9-2 子育て等を契機に退職した元女性社員の再雇用の状況

_____人 業界平均値 0.1 人(一社当たり平均)

再雇用した女性の人数

【算出方法】

結婚・妊娠・出産などを契機に退職した元 女性社員のうち、過去1年間に再雇用した 女性の人数。

- ●再雇用制度は、妊娠、出産、育児、介護など何らかの理由で退職した従業員、主として正社員を、一定期間後に再び自社あるいは当該企業の関連会社で雇い入れる仕組みのことを指す。ここでは、定年退職者等を再雇用する制度は対象に含まない。
- ●自社の再雇用制度のもとで直接雇用された 人(パート・アルバイト等を含む)が対象。な お、再雇用制度がない場合は算出しなくて よい。

指標9-3 そのほかのワーク・ライフ・バランス推進施策の状況

9-3 産休・育休からの職場復帰状況

産休・育休から職場復帰した割合

	割合	業界平均値
男性	%	7.1%
女性	%	93.7%

【算出方法】

過去1年間に育休を取得した社員に対する 産休・育休から職場復帰した社員の割合。

[過去1年間に産休・育休から 職場復帰した社員数*]

×100

[育休を取得した社員数]

注:産休・育休から復帰後、すでに退職した者も含む。

指標9-4 短時間勤務制度の活用状況

- 9-4 適用事由別の短時間勤務実施状況
- ① 育児を事由とした短時間勤務制度の利用者の数

	人数	業界平均値
男性	人	49.0人
女性	人	367.3人

適用事由別の短時間勤務制度の利用者に占める 女性の割合

適用事由	女性比率	業界平均値
①育児	%	99.3%
②介護	%	68.8%
③その他 ^注	%	45.2%

【算出方法】

過去1年間に産休・育休から職場復帰した 社員100人に対する①育児を事由とした短 時間勤務制度の利用者の数。

[育児を事由とした 短時間勤務制度の利用者数]

×100

[過去1年間に産休・育休から 職場復帰した社員数*]

注:産休・育休から復帰後、短時間勤務を利用し、すでに退職した者も含む。

【算出方法】

当該年度において適用事由別の短時間勤 務利用者人数において、次式で算出。

> [女性の短時間 勤務利用者人数]

> > - ×100

[男女計の短時間 勤務利用者人数]

注:傷病、自己啓発、ボランティア等

X. 総合的指標

指標10-1 その他、男女を問わず社員の活躍促進のための人事労務管理を反映する状況

10-1 男女を問わず社員の活躍促進のための人事労務管理を反映するその他の一般的な指標(例示)

①-1 平均勤続年数

年数業界平均値男性年18.2年女性年16.8年

【算出方法】

①男女別平均勤続年数

- ①-2 平均勤続年数の5年前との違いについて(該当する番号1つを選択)。
 - 〔1. 勤続年数の男女の差異は5年前より縮まっている
 - 2. 勤続年数の男女の差異は5年前と変わらない
 - 3. 勤続年数の男女の差異は5年前より広がっている〕

② 勤続年数別構成

勤続年数	男性	女性	業界平均値	
到 枕平叙		又注	男性	女性
a.~3年未満	%	%	7.4%	9.4%
b.3~5年未満	%	%	7.2%	9.2%
c.5~10年未満	%	%	13.8%	13.2%
d.10~15年未満	%	%	11.1%	12.0%
e.15~20年未満	%	%	11.0%	12.7%
f.20~25年未満	%	%	21.4%	22.8%
g.25~30年未満	%	%	14.1%	10.6%
h.30年以上	%	%	14.0%	10.1%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

②男女別の勤続年数別構成比 男性社員、女性社員それぞれを 100として、勤続年数の区分ご とに構成比を算出する。

③役職者比率

役職	男性	女性	合計
a.一般社員	%	%	100%
b. 主任・係長クラス	%	%	100%
c.課長クラス	%	%	100%
d.部長以上クラス(役員含む)	%	%	100%
課長以上クラス(c+d)	%	%	100%

(業界平均値)

役職	男性	女性	合計
a.一般社員	73.9%	26.1%	100%
b.主任・係長クラス	95.1%	4.9%	100%
c.課長クラス	98.1%	1.9%	100%
d. 部長以上クラス(役員含む)	99.4%	0.6%	100%
課長以上クラス(c+d)	98.5%	1.5%	100%

③役職別の男女比率

役職クラスの階層ごとの男女を合わせた社員数を100として、うち女性の社員数の割合を算出する。

指標10-2 平均でみた男女別賃金

10-2 平均でみた男女間賃金格差

平均賃金指数

業界平均値 71.8

【算出方法】

次の算式で算出される賃金格差指数。

[女性の平均賃金]

- ×100

[男性の平均賃金]

- ●役職者を含めて算出する。
- ●賃金は、自社の基本給(短時間勤務の場合は、短縮時間 分の賃金控除前)を標準形とする。

指標10-3 労働時間

10-3 労働時間に関する指標

① 月平均残業時間数

	時間数	業界平均値
男性	時間	19.6時間
女性	時間	10.8時間

② 技術職における月平均残業時間数

	時間数	業界平均値
男性	時間	24.7時間
女性	時間	12.6時間

【算出方法】

1年間の残業時間を12で割った、1ヶ月 当たりの平均残業時間数を男女別に算出 する。

【算出方法】

技術職における1年間の残業時間を12で割った、1ヶ月当たりの平均残業時間数を男女別に算出する。

XI. ポジティブ・アクションの取り組みについて

指標11-1 ポジティブ・アクションの取り組み状況

- 11-1 貴社のポジティブ・アクションの取組状況
 - ① 女性活躍・活用方針など会社としての取組姿勢を明確にしているか
 - 〔1.明確にしている
- 2. 明確にしていない
- 3.以前はしていたが現在は明確にしていない〕
- ② 新卒採用において女性採用比率の目標を設定しているか
 - [1.設定している
- 2. 設定していない
- 3.以前は設定していたが現在は設定していない〕
- ③ 管理職登用
 - ③-1 女性の積極的な管理職への登用方針等を設けているか
 - 〔1.設けている
- 2. 設けていない
- 3. 以前は設けていたが現在は設けていない〕
- ③-2 女性の管理職への登用比率の目標を設定しているか
- [1.設定している
- 2. 設定していない
- 3.以前は設定していたが現在は設定していない〕
- ④ 女性の職域拡大に向けた取り組みを行っているか
 - 〔1.行っている
- 2. 行っていない
- 3. 以前は行っていたが現在は行っていない〕
- ⑤ 性別に関わりなく公平な人事考課を実施するための、管理職への人事評価者研修を行っているか
 - 〔1.行っている
- 2. 行っていない
- 3.以前行っていたが現在は行っていない〕
- ⑥ 自社におけるポジティブ・アクションの取組(ポジティブ・アクションには、女性の勤続年数を伸長という観点から、ワーク・ライフ・バランス施策、両立支援施策等を含みます)について、その方針や内容を公表しているか
 - 〔1. 自社のホームページやCSR報告書等で公表
 - 2. 行政(厚生労働省のポジティブ・アクション情報ポータルサイトなど)を活用して公表
 - 3. その他
 - 4. 公表はしていない
 - 5. 取組は行っていない〕

男女を問わず社員の活躍を促進するための社員意識調査アンケート

アンケートの目的および回答方法				
実施目的				
回答方法	各問に対して、あなたはどのように考えているかを回答いただきます。 1 → そう思う 2 → どちらかと言えばそう思う 3 → どちらかと言えばそう思わない 4 → そう思わない			
アンケート実施要領				
返送方法	アンケートご回答後、			
返送先				
返送期限	<u>月日()必着</u> (なるべく早いご返送をお願いします)			
秘密保持	・回答内容は厳秘とし、 回収・集計・分析にのみ 使用します。 ・アンケート用紙の原票、回答者が特定されるようなデータなどは 一切開示いたしませんので、安心して率直にご回答下さい。			
基本データ(企業ごとに必要に応じて属性を選んで下さい) ●印の項目については、記入を必須とすることが望まれます。 ※以下の基本データは、各属性の間での違いを分析する目的でのみ使用されます。				
〇 氏名		● 性別/4	年齢 グラリ ご 男 ご ぎちらかを選択して	一 尿
● 勤続年数		○国籍		
○ 学歴		● 所属部	翼	
● 役職		○ 資格等約	級	
● 配属先の有無		● 子ども(の有無	
● 育児・介護休業	制度の利用状況			

引き続き、設問へご回答下さい。

設問番号	設問	1 そう思う	2 どちらかと言えば	3 どちらかと言えば	4 そう思わない
1	わたしの会社では、新卒採用は性別に関わりなく能力で選考していると 思う				
2	わたしの会社では、性別に関わりなく新入社員の配属先が決められてい ると思う				
3	わたしの会社では、中途採用は性別に関わりなく能力で選考していると 思う				
4	わたしの会社では、男性は総合職的な仕事、女性は一般職的な仕事、例えば営業は男性、営業事務は女性、という管理をしていないと思う				
5	職場では、性別に関わりなく適性や能力をみて仕事の配分をしていると思う				
6	職場では、仕事において男女の固定的な役割分担は存在していないと思う				
7	わたしの会社では、性別に関わりなく人事異動が行われていると思う				
8	わたしの会社では、性別に関わりなく転勤(転居を伴う異動)が行われて いると思う				
9	職場では、性別に関わりなく社員の育成が行われていると思う				
10	職場では、性別に関わりなく能力や成果で評価していると思う				
11	職場では、性別に関わりなく昇進(役職への登用)、昇格(資格等級が上がること)が行われていると思う				
12	わたしは、賃金や昇進・昇格などの処遇に満足している				
13	わたしは、昇進・昇格して、より責任のある仕事につきたい				
14	職場では、仕事、能力、成果などが同じであれば、性別による賃金差はないと思う				
15	職場では、育児や介護に配慮した仕事の配分がなされていると思う				
16	職場では、男女ともに育児・介護休業・短時間勤務をとりやすい雰囲気だと思う				
17	わたしは仕事とプライベートを両立できていると思う				
18	職場では、以前よりも女性の活躍が進んでいると思う				
19	わたしの会社では、女性の管理職登用をもっと推進すべきだと思う				
20	わたしは、今の仕事に満足している				

ご協力ありがとうございました

考→ 業界平均値

業種別実態調査票より、平均賃金指数を男女処遇格差を表す最終的な指標とし、同指数の決定に影響する要素を「活躍」と「定着」に関連する指標として分類整理したものが、先に紹介した「表 1 」 (P.9) の図です。これらの指標については、現時点での業界の平均値が設定されています。

各企業においては、これらの業界平均値と自社のデータを比較して、業界内での自社の状況を確認することができます。製造業(電機・電子・情報通信分野)においては、「業界平均値」、課長以上クラスの管理職の女性割合が1.5%以上の企業群、1.5%未満の企業群を用意しています。自社の取組目標に応じて、比較する値を選択してください。(本業界における管理職の女性割合の平均値である「1.5%」を基準に2つの企業群に分けました)

製造業(電機・電子・情報通信分野)業界の業界平均値

平均賃金指数 指標10-2 71.8 (男性を100) 定着に関する指標 活躍に関する指標 管理職に占める 部長以上: 0.6% 男女差:1.4年 平均勤続年数 50歳賃金指数 女性割合 課長クラス: 1.9% 男性 : 18.2年 69.3 指標10-13 女性 : 16.8年 指標7-1④ 主任・係長クラス 女性比率 4.9% 指標10-1①-1 指標10-1③ 10年目定着率 男性:74.6% 男性 女性 10年目配置 40歳賃金指数 事務系 28.7% 62.4% (採用人数に対する 女性:55.6% 78.5 (企画・管理) 13.7% 30.4% 残っている割合) (販売・営業) 13.2% 21.9% 指標7-13 (その他) 1.9% 10.0% 指標2-2 技術系 66.2% 31.7% 技能労務系 5.1% 5.9% 指標8-1② 14 人事異動女性比率: 異動 11 9% 4 出産時離職率 2 3% 30歳賃金指数 人事異動女性比率: 指標3-1 % 94.1 20.4% 指標7-1② 評価 (5段階評価) 男性平均:3.0 女性平均: 2.9 指標5-1 指標8-2 男性 新任配置 事務系 20.8% 58.8% 3年日定着率 男性:92.9% (企画・管理) 6.9% 31.4% 25歳賃金指数 (採用人数に対する 女性:94.2% (販売・営業) 12.7% 21.3% 97.0 残っている割合) (その他) 1.2% 6.1% 指標7-1① 技術系 67.5% 36.7% 指標2-1 指標8-1① 技能労務系 11.8% 4.6% 採用(女性比率) 指標1-1 **中途採用**(女性比率) 15.9% 全体:19.7% 事務系 : 38.8%

注1:「女性比率」とあるものは、「男女計に占める女性の割合」。

注2: データは2012年現在。製造業(電機・電子・情報通信分野)の45社のデータをもとに算出。

技術系

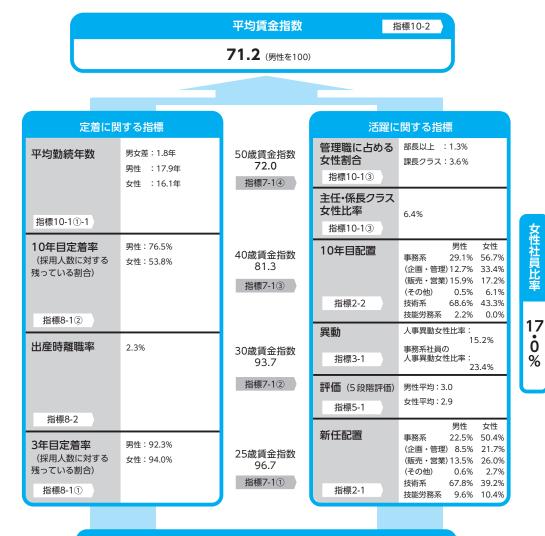
: 10.7%

技能労務系:15.4%

課長クラスの管理職の女性割合が1.5%以上の企業群と1.5%未満の企業群を比べると、25歳では1.5%未満の企業群の方が差が小さいですが、40歳以降は逆転し1.5%以上の企業群の方が差が小さくなっています。(右ページグラフ参照)

なお、「1.5%以上の群」の平均賃金指数は「1.5%未満の群」よりやや低い結果となっていますが、前者の群は後者の群と比べて女性の若年層の従業員比率が大きいなどの男女の年齢別構成の違いが影響している可能性があります。

製造業(電機・電子・情報通信分野)課長以上クラスの管理職の女性割合が 1.5%以上の企業群

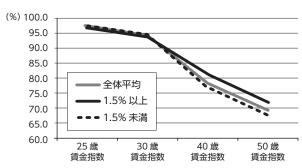


採用(女性比率) 指標1-1

全体: 24.4% 事務系 : 43.5%

技術系 : 14.4% 技能労務系: 27.0% 中途採用(女性比率) 24.4%

特定の年齢における男女別賃金指数



製造業(電機・電子・情報通信分野)課長以上クラスの管理職の女性割合が 1.5%未満の企業群

平均賃金指数 **72.1** (男性を100)

定着に関する指標 活躍に関する指標 管理職に占める 部長以上: 0.2% 平均勤続年数 男女差: 1.3年 50歳賃金指数 女性割合 課長クラス: 1.0% 67.7 男性 : 18.3年 指標10-1③ 指標7-1④ 女性 : 17.0年 主任・係長クラス 女性比率 4.1% 指標10-1①-1 指標10-1③ 男性:72.5% 男性 女性 10年目定着率 10年目配置 40歳賃金指数 事務系 28.9% 65.8% (採用人数に対する 女性:52.5% 77.0 (企画・管理) 14.7% 28.0% 残っている割合) (販売・営業) 11.9% 25.3% 指標7-1③ (その他) 2.2% 12.4% 指標2-2 技術系 64.9% 25.0% 技能労務系 6.2% 9.2% 指標8-1② 人事異動女性比率: 異動 10.8% 事務系社員の 人事異動女性比率: 出産時離職率 2.6% 30歳賃金指数 指標3-1 94.4 19.8% 指標7-1② 男性平均: 3.0 評価 (5段階評価) 女性平均: 2.9 指標5-1 指標8-2 男性 新任配置 事務系 20.1% 62.3% 3年目定着率 男性: 93.6% (企画・管理) 5.6% 35.8% 25歳賃金指数 (採用人数に対する 女性:94.1% (販売・営業) 13.3% 19.0% 97.3 残っている割合) (その他) 1.3% 7.5% 指標7-1① 技術系 65.9% 35.9% 指標2-1 指標8-1① 技能労務系 13.9% 1.8%

採用(女性比率) 指標1-1

全体:16.4% 事務系 :34.2%

技術系 : 8.8% 技能労務系: 6.9% 中途採用(女性比率) 13.4%

13

Ŏ

%

〈指標解説〉

平均賃金指数

- 男女間賃金格差は、男女の管理職比率や平均勤続年数に差異があることが主な要因となっています。
- ■昇進・昇格の男女の割合と男女労働者の割合が同じになるということは、男女均等に管理職への昇進・昇格ができていることを示します。これは女性が男性と同様の職務経験やキャリアを積んで昇進・昇格の対象となっていること、そのため同等の活用や処遇を受けていること、即ち「活躍」が進んでいることを示します。
- 勤続年数の長さが男女で格差が小さくなることは、女性も家庭的理由などで退社することなく、男性と同様に勤め続けることができていること、即ち「定着」が進んでいることを示します。
- ●従って、男女での平均賃金は、男女の活躍(昇進)や勤続の実態を総合的に反映した 指数と言えます。同指数が100に近づくほど、「活躍」と「定着」の両方が進んでお り、男女格差が解消されつつあることを示します。

「活躍」に関する指標(右側の指標)

- ●代表的な指標として管理職に占める女性割合を選定していますが、管理職に至るまでの男女均等取扱いに関する指標として、以下の指標を設定しています。
- 管理職に占める女性割合:部長以上クラス(役員含む)や課長クラスに占める女性比率
- ⑤ 主任・係長クラス女性比率:主任・係長クラスに占める女性比率
- 10年目配置:10年目における男女の職種別構成比
- 異動:人事異動に占める男女比率差。 特に事務系社員の異動の比率も検証
 - →男女ともに同頻度で異動が実施され、職務経験の機会が均等になっていることを検証
- □ 評価:男女で人事評価点数に対する格差が生じていないかを検証
- 新任配置:入社後の配属段階における男女の職種別構成比

「定着」に関する指標(左側の指標)

- ●平均勤続年数で表されるように、女性が途中でキャリアを断絶することなく、男性と同様に勤続できているのかを検証する指標として、勤続の節目ごとに以下の指標を採用しています。
- △ 平均勤続年数の男女差:現時点での在籍社員の勤続年数平均の男女差
- 10年目定着率:現時点での勤続10年目社員の在籍率
- 出産時の離職率:出産を機に退職した女性の割合
- 3年目定着率:現時点での勤続3年目社員の在籍率

採用(女性比率)

●応募状況も踏まえつつ、男女の採用状況を確認します。応募状況に比べ、男女の採用比率が極端に偏っていないかなどを検証します。

	······································

見える化ツールは下記ホームページにて 閲覧・ダウンロードできます。

見える化ツール 厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/topics/koyoukintou/2012/03/13-01.html

平成25年4月下旬に掲載を予定しています

厚生労働省委託事業

お問合せ先

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 雇用均等政策課 均等業務指導室 TEL:03-5253-1111 (内線7843)

協力団体

電機·電子·情報通信産業経営者連盟

〒102-0082 東京都千代田区一番町17-4電機工業会館5階 http://www.denkeiren.com/

企画・製作

株式会社三菱総合研究所



厚生労働省では、企業の皆さまのお 役に立てる人事労務に関する情報を メルマガで配信しています。

登録はこちら

http://merumaga.mhlw.go.jp/

本紙で紹介しています「見える化ツール」に関しての著作権は厚生労働省が有しています。 「見える化ツール」の内容については、転載・複製を行うことができます。転載・複製を行う場合は、出所を明記して下さい。 なお、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 雇用均等政策課 均等業務指導 室(03-5253-1111(内線7843))までご相談下さい。

【免責事項】

本紙の掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、厚生労働省は、利用者が本紙の情報を用いて行う 一切の行為について何ら責任を負うものではありません。

平成25年3月作成